

**おめでた
おくやみ**

4月届出分




ごめいふくを
お祝いします

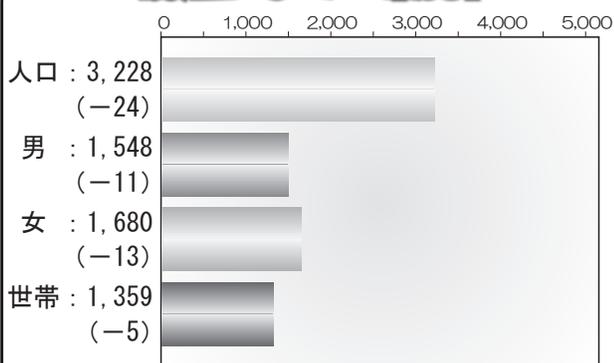
《休日の死亡届について》

【受付時間】午前8時30分～午後3時

※来庁前に役場（宿直）に電話連絡して
ください。

☎79-2111（休日の連絡先）

藤里町ミニ統計



☆4月30日現在・()内は前月比

出生:0人・死亡:15人・転入:4人・転出:13人

交通死亡事故ゼロ

6,477日

無火災

448日

(令和元年5月20日現在)

**町発注事業
入札結果のお知らせ**

(50万円以上・税込み)

◇4月分◇

○清水岱公園野球場外野芝生エアレーション委託

【工事請負者】かつら造園建設㈱

【請負額】810,000円

【工期】平成31年4月26日

「お忘れなく 労働保険の年度更新」

手続きは6月3日（月）～7月10日（水）までに！

労働保険（労災保険・雇用保険）の保険料は、事業主が年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することになっています。

令和元年度の申告・納付期間は、6月3日（月）から7月10日（水）までです。お早めに手続きをお願いします。

【お問い合わせ先】

秋田労働局労働保険徴収室 ☎018-883-4267

能代労働基準監督署 ☎0185-52-6151

**交通安全作品コンクール
「あきた弁川柳」作品募集中！**

高齢者のみなさんに交通安全意識を高めていただくとともに、耳慣れた「あきた弁」を活用して広く県民に交通事故防止を呼びかけるため、65歳以上の方から交通安全に関する「あきた弁川柳」を募集します。

○テーマ 高齢者の交通安全

【募集期間】6月14日（金）まで

【応募資格】・県内在住

・6月14日現在で満65歳以上の方

【応募様式】作品の一部又は全部に「あきた弁」を使った交通安全を呼びかける川柳
(五・七・五)

【応募方法】ハガキ又は封書（下記明記）

①あきた弁川柳作品

②作品の標準語訳

③氏名・ふりがな

④郵便番号・住所

⑤連絡先電話番号

⑥年齢（6月14日現在）

【応募・お問い合わせ先】

秋田県 県民生活課「交通安全あきた弁川柳」係

〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1

☎018(860)1523